



Ridente

IT 企業・ベンチャー企業専門

# プロフェッショナル産業医と創る健康経営



合同会社 Ridente 産業医事務所

代表 種市摂子

所在地 〒102-0074

東京都千代田区九段南 1-5-6

りそな九段ビル 5F

tel 03-6869-3644

e-mail [ridente21@sangyoui.online](mailto:ridente21@sangyoui.online)

HP <http://sangyoui.online>


# 御挨拶

covid-19 感染拡大に伴い、社会情勢が大きく変化する中、メンタルヘルスの問題が大きくクローズアップされています。そして、この領域においても、デジタル化・オンライン化が進みつつあり、一方で、人とテクノロジーはいかに共存していくか、新たな試行錯誤も始まっています。代表種市は、テクノロジーの活用とともに、これまで培った専門性と幅広いネットワークを活かし、企業と社員の皆様に、現場のニーズに沿った、最適なソリューションを提供して参ります。社員さんの健康を大事に思う経営者の方、人事労務御担当者の方は、どうぞお気軽にご相談下さい。

代表 

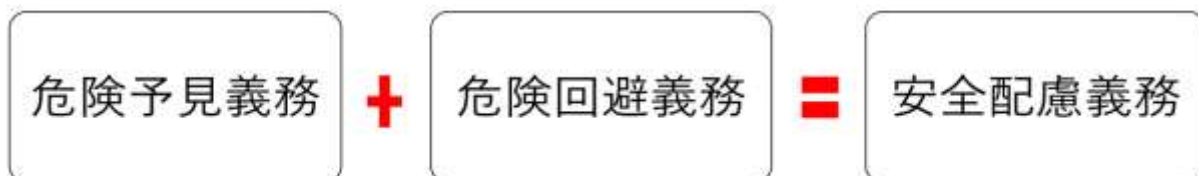
## 予防の段階別のアプローチ

0次予防	1次予防	2次予防	3次予防
組織の価値観・風土とのマッチング	予防・健康の保持増進	早期発見・早期対応・重症化防止	復職支援・リハビリテーション・再発防止策
採用	ストレスチェック 管理監督者向け研修 (ラインケア) 新入社員/一般社員向け研修 (セルフケア) 各種研修	社内サポーターの養成 各種面談	医療機関との連携 リワーク施設との連携



## 安全配慮義務

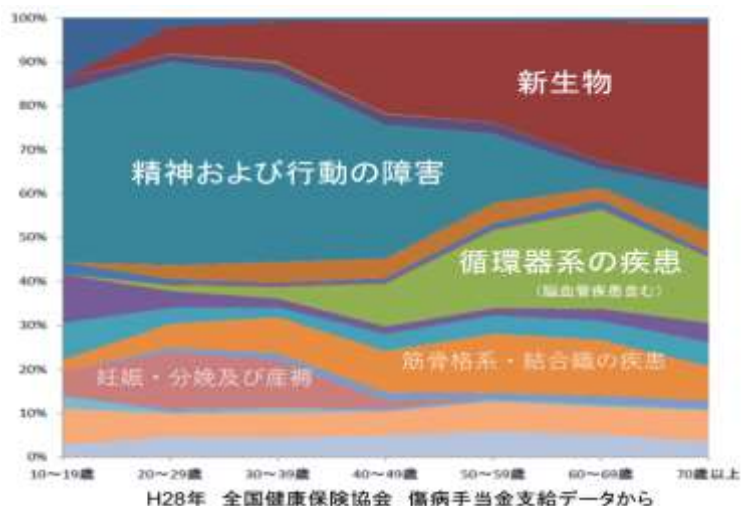
使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命身体等の安全を確保しつつ、労働することができるよう必要な配慮をするものとする（**労働契約法** 第5条）



covid-19 の影響で、オンライン化が進んでいますが、先の見通しが立たない、変化が激しい時代です。仕事環境でも、生活環境でも、様々な変化があり、心身の不調を来す人も増えています。

産業医サービスの中心は、「予防」です。上記の通り、Ridente 産業医事務所では、1次予防から3次予防まで全ての段階にアプローチすることで、社員さん一人ひとりの健康をサポートしています。会社組織として安全配慮義務・健康配慮義務を果たすとともに、各種研修等を通して、社員さん一人ひとりの自己管理力の養成も支援しています。

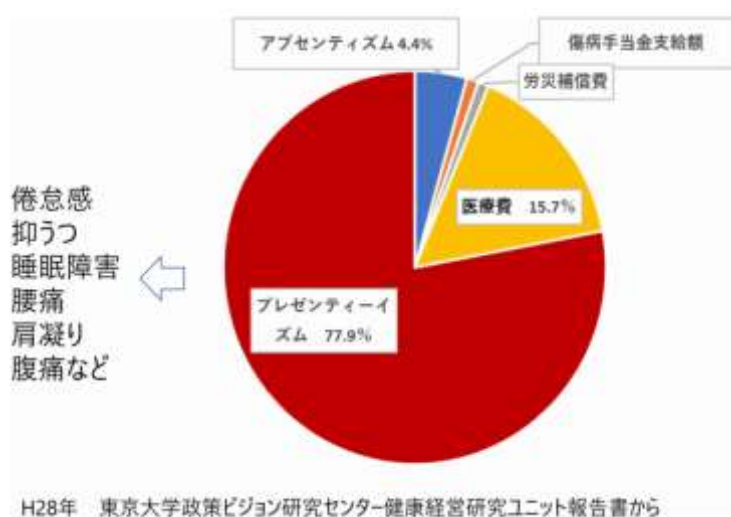
## 年齢層別の傷病手当金\*の件数割合



20代、30代はメンタルヘルス、40代以降は、フィジカルヘルスの問題が大きくなります。Ridente 産業医事務所では、メンタルにもフィジカルにも、早期に支援しています。

\* 傷病手当金（社員さんが、病気やケガ等で休業を要した場合に健康保険から支給される手当金）

## 健康関連コスト



プレゼンティイズムは、心身の不調により、出勤していてもパフォーマンスが上がらない状態です。コストだけかかって、パフォーマンスが上がらない、という事態を避けるには、健康への支援、繋がりや信頼ともに、社員さん自身の強みを活かすタレントマネジメント的な戦略が必要です。Ridente 産業医事務所では、一般的な産業医業務に留まらず、コンサルティングや各種研修等も行っています。

## サービス概要

- ・ 企業の健康経営体制の構築支援
- ・ ヘルスケア事業のコンサルティング
- ・ 研修・セミナー：睡眠・ストレングスファインダー・大人の発達障害・ハラスメント・認知行動療法・メンタルヘルスの基礎知識・労災リスク対策
- ・ オンライン産業医相談：産業医業務全般
- ・ クラウド型健康管理システムの導入支援

企業と社員の皆様に、現場のニーズに沿った、オーダーメイドの最適なソリューションを提供して参ります。